

# 西国巡礼の経路の複合性

伊勢以前と谷汲以降

田中智彦  
田中一美

## 一 はじめに

近世の西国巡礼は全国から多くの巡礼者を集めていたが、武蔵、下総、山城、長門、肥前、下野、常陸、豊前、備後、周防、安芸、摂津などの出身者が多かったことが、札所寺院に残る納札の調査で明らかになっている。<sup>①</sup> これら巡礼者がたどった経路についても近年研究が進み、とりわけ自治体史による翻刻資料の多い東海以東、すなわち東国出身の巡礼者の事例については蓄積が多い。

巡礼の旅の記録である道中日記をみると、西国巡礼者は少数を除いてほとんどが伊勢に参宮し、東国の巡礼者はまず伊勢参宮を済ませてから西国巡礼を開始するのが通例である。したがって東国からの巡礼

者は伊勢までは参宮者と同じ経路をたどることになり、山田を出た時点で意識上の巡礼が始まるといえる。<sup>②</sup> 伊勢までの経路と巡礼後の経路については既往の研究により明らかであり、伊勢参宮と西国巡礼を組み合わせた「伊勢参宮+西国巡礼ルート」が提唱されている。

一方近畿以西の巡礼者には瀬戸内航路の利用がみられ、伊勢参宮の前に巡礼を開始し、近畿地方の巡礼者は居住地に近い札所から巡礼を開始する。<sup>③</sup> 近畿地方の西国巡礼者は札所と巡礼路から成る広大な巡礼地の内部から巡礼に出ることになり、東国、西国とは異なる背景を有するのである。

ところでこれら巡礼者は、巡礼に先立って道中各所の著名寺社や名所旧跡を見物するが、そのために出発地から巡礼開始までの最短距離の経路を選択せず、わざわざ主要経路をそれまで参詣、見物を行っ

ていることも判明している。<sup>5)</sup>このような道中での参詣行為、あるいは巡礼者特有の事情が経路の選択に影響を与えたかどうかについては、従来看過され、巡礼地にいたる経路を類型化することに重きが置かれてきた。そこで本稿では参詣行為によって経路が選択される可能性を探るため、東海道宮の渡しと佐屋路を例に参詣対象との関係から選択要因について考察したい。なお近畿地方からの巡礼者については前述の地理的要因と、すでに論考を発表していること<sup>6)</sup>もあり、本論では考察対象とはしない。

## 一一 西国巡礼者の経路

まず東国・西国双方の巡礼者の巡礼開始地点と終了地点について整理しておきたい。各地からの巡礼者がどの札所から巡礼を開始するのか、出発地から巡礼地までの経路、巡礼を終了する札所と終了後にたどる経路について、各地の道中日記から抽出したのが表1・2である。東国の巡礼者は参宮後はすべて同じ経路をたどることになるので、伊勢(桑名)にいたるまでの経路を取り上げる。

各地からの巡礼者がどこから巡礼を開始するかをみると、札所1番の那智山青岸渡寺から巡礼を開始するか、札所27番の書写山円教寺または33番谷汲山華厳寺から開始するかに大別できる。那智山から巡礼を始めるのは、東海以東の巡礼者であり、例外なく伊勢参宮をすませている。一方書写山から巡礼を開始するのは西国の巡礼者である。筆

者はかつて東国の巡礼者にとって西国巡礼と伊勢参宮とは不可分であり、参宮せずに巡礼を開始した巡礼者は記録で見限る限り皆無であると報告したが、今回四例の参宮せずに巡礼を開始する事例を発見した。いずれも中山道をたどり、札所33番の谷汲山華厳寺あるいは32番織山観音正寺から巡礼を開始する。

巡礼の終了地点は1番の那智山から開始した場合、33番の谷汲山華厳寺であり、帰路は中山道を下る者が多い。27番から開始した西国の巡礼者は24番中山寺で終了し、帰路は山陽道をたどるか、大坂から瀬戸内航路の船を利用するからである。33番の谷汲山から巡礼を開始した場合の終了地点はそれぞれ異なり、出羽B 1の事例は32番の観音正寺で終わり、武蔵B 1は27番の書写山である。陸奥B 1は粉川寺の先で記録が欠けているが、1番の那智山で終了したと推定できる逆打ちの事例である。また出羽B 2は32番の観音正寺から巡礼を開始し、33番の谷汲山で終了している。

収集できた道中日記には地域的な偏りがあるため、大まかな傾向としないが、東国からの巡礼者は参宮後1番の那智山から巡礼を開始し、33番で終了するものと、少数ではあるが33番谷汲山や32番観音正寺から巡礼を開始し、それぞれ任意の札所で終了するものとの、二類に分けられると指摘できる。

### (1) 東国の巡礼者の経路

巡礼地までの経路は伊勢参宮の後巡礼を開始する場合、伊勢湾を桑

## 西国巡礼の経路の複合性

表1：西国巡礼者の経路1（伊勢参宮後に巡礼を開始する場合）

資料番号	巡礼年	出身地域	伊勢への主要経路	巡礼後の経路	巡礼後の参詣地	備考
陸奥1	宝暦14(1764)	柴田郡	東海道・	中山道	善光寺	
陸奥2	安永2(1773)	白川郡	東海道・七里の渡し	中山道	善光寺・日光	
陸奥3	天明3(1783)	田村郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
陸奥4	天明6(1786)	白河郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
陸奥5	寛政2(1790)	白河郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
陸奥6	寛政12(1800)	白河郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
陸奥7	文化7(1810)	禰賀郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	千曲川以降記録欠
陸奥8	文政7-8(1810-1811)	会津郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
陸奥9	文政10(1827)	会津本郷	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
陸奥10	文政13(1830)	耶麻郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	32・31番参詣できず
陸奥11	天保10(1839)	和賀郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	帰路小国まで日本海側
陸奥12	天保11(1840)	耶麻郡	東海道・	中山道	善光寺・日光	
陸奥13	天保11-12(1840-41)	石川郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
陸奥14	天保12(1841)	耶麻郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
陸奥15	弘化4(1847)	詔沢郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	帰路山形まで日本海側
陸奥16	嘉永5(1852)	弘前新町	北国街道・御代参街道	東海道	大山・鎌倉	往路善光寺・北国街道経由
陸奥17	文久2(1862)	耶麻郡	東海道・	中山道	善光寺・日光	
出羽1	正徳2(1712)	仙北郡	東海道・	中山道	善光寺	
出羽2	安永6-7(1777-78)	村山郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
出羽3	天明2(1782)	由利郡	東海道・	中山道	善光寺	
出羽4	寛政3(1791)	秋田郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	鎌倉以前記録欠・年代推定
出羽5	文化5(1808)	田川郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	京都以降記録欠
出羽6	文化13(1816)	鶴岡城下	中山道・佐屋路	中山道	善光寺	藤戸以降記録欠
出羽7	文政5(1822)	置賜郡	東海道・	中山道	善光寺・日光	
出羽8	文政9(1826)	田川郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
出羽9	安政4(1857)	最上郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
下野1	文政2(1819)	那須郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
下野2	弘化3-4(1846-47)	河内郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
下野3	嘉永1(1848)	那須郡	東海道・	中山道	善光寺	
常陸1	寛政12(1800)	茨城県	東海道・	中山道	善光寺	
常陸2	文化9(1812)	久慈郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・日光	
常陸3	文政1(1818)	茨城県	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山	
常陸4	天保3(1832)	久慈郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山	
常陸5	嘉永1-2(1848-49)	茨城県	東海道・	中山道	善光寺	
常陸6	嘉永5(1852)	茨城県	東海道・	中山道	善光寺	
常陸7	年不詳	茨城県	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山	
下総1	宝永3(1706)	海上郡	東海道・佐屋路	美濃路・東海道	善光寺	
下総2	文化9(1812)	葛飾郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
下総3	文政7-8(1824-25)	相馬郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
下総4	天保14(1843)	葛飾郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
下総5	安政3(1856)	海上郡	東海道・	中山道	善光寺	清水寺以降記録欠
下総6	安政7(1778)	相馬郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山	
上総1	文化7(1810)	長柄郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	一部は谷汲山から身延山へ
上総2	文政3(1820)	市原郡	東海道・	中山道	善光寺	
上総3	天保14(1843)	武射郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山	成相山以降記録欠
上総4	天保15(1844)	夷隅郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山	
安房1	寛政12(1800)	安房郡	東海道・	中山道	善光寺	
安房2	弘化7(1854)	安房郡	東海道・	中山道	善光寺	
武蔵1	享和3(1803)	多摩郡	東海道・佐屋路	中山道	洗馬以降記録欠	
武蔵2	文化8(1811)	豊島郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山・秩父巡礼	
武蔵3	文化13(1816)	埼玉郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・秩父巡礼	
武蔵4	文政6(1823)	入間郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・秩父巡礼	
武蔵5	文政8(1825)	多摩郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
武蔵6	文政8(1825)	比企郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
武蔵7	文政10(1827)	埼玉郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺・妙義山	
武蔵8	天保6(1835)	足立郡	東海道・	中山道	善光寺・妙義山	
武蔵9	天保6-7(1835-36)	高麗郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
武蔵10	天保12(1841)	埼玉郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
武蔵11	天保12(1841)	埼玉郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
武蔵12	嘉永2(1849)	多摩郡	東海道・	中山道	善光寺	
武蔵13	安政4(1857)	埼玉郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
武蔵14	安政6(1859)	埼玉郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
武蔵15	文久2(1862)	足立郡	東海道・	中山道	善光寺	
武蔵16	年不詳	入間郡	東海道・	中山道	善光寺・妙義山	
相模1	享保6(1721)	足柄郡	東海道・	佐屋路・東海道	秋葉山	
相模2	寛政6(1794)	小田原	東海道・七里の渡し	佐屋路・東海道	秋葉山	
相模3	寛政6(1794)	小田原	東海道・佐屋路	佐屋路・東海道	秋葉山	
相模4	文化7(1810)	足柄郡	東海道・七里の渡し	中山道	善光寺	
相模5	慶応2(1866)	高座郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
甲斐1	享保6(1721)	山梨郡	東海道・	中山道	善光寺	
信濃1	安永9(1852)	諏訪郡	中山道・七里の渡し	中山道	善光寺	帰路不明
伊豆1	天保12(1841)	君沢郡	東海道・	中山道	善光寺	
駿河1	天保13(1842)	駿東郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	
遠江1	寛政12(1800)	山名郡	東海道・佐屋路	佐屋路・東海道	善光寺	
遠江2	文化4(1807)	豊田郡	東海道・七里の渡し	佐屋路・東海道	善光寺	
遠江3	文政7(1824)	城東郡	東海道・七里の渡し	佐屋路・東海道	善光寺	
遠江4	天保2(1831)	周智郡	吉田より渡船	佐屋路・東海道	善光寺	
遠江5	天保12(1841)	榛原郡	東海道・佐屋路	中山道	善光寺	帰路記録欠
遠江6	天保15(1844)	榛原郡	東海道・	佐屋路・東海道	善光寺	
三河1	天明6(1786)	宝鏡郡	東海道・七里の渡し	東海道	豊川稲荷・秋葉山	
三河2	文化9(1812)	設楽郡	東海道・佐屋路	美濃路・東海道	熱田神宮	
三河3	嘉永5(1852)	設楽郡	三河宮崎より渡船	佐屋路・東海道	善光寺	
三河4	年不詳	渚美郡	東海道・佐屋路	美濃路・東海道	善光寺	
佐渡1	文久2(1862)	加茂郡	中山道・佐屋路	美濃路・東海道	秋葉山	
越後1	享保20(1735)	蒲原郡	中山道・七里の渡し	中山道・北国街道	善光寺	
越後2	文化2(1805)	刈羽郡	中山道・佐屋路	中山道・北国街道	善光寺	
越後3	文政6(1823)	蒲原郡	中山道・	中山道・北国街道	善光寺	

表2：西国巡礼者の経路2（伊勢参宮せずに巡礼を始める場合）

資料番号	巡礼年	出身地域	巡礼開始礼所	礼所までの主要経路	巡礼開始前の主要参詣地	帰路
陸奥B-1	万延3(1862)	榑費郡	谷汲山	中山道	善光寺	粉河以降記録欠
出羽B-1	天保11(1840)	置賜郡	谷汲山	中山道	善光寺	東海道
出羽B-2	明和2(1765)	由利郡	糠山	北国街道	善光寺	美濃路・東海道
武蔵B-1	寛政6(1794)	横見郡	谷汲山	中山道	妙義山	金毘羅以降記録欠
備後B-1	延享4(1747)	三谿郡	書写山	山陽道		大坂より船
備後B-1	文化3(1806)	沼隈郡	書写山	山陽道	国分寺	記録欠
出雲B-1	万延1(1860)	能義郡	書写山	山陽道	護生寺	西国街道・山陽道
伊予B-1	宝暦3(1753)	桑村郡	書写山	下津井より山陽道	金毘羅	大坂より船
筑前B-1	文久2(1862)	嘉麻郡	書写山	室津より山陽道	宮島・金毘羅	大坂より船
豊後B-1	安永3(1774)	海部郡	書写山	日比より山陽道	西大寺	大坂より船
豊後B-2	文化2(1805)	大野郡	書写山	赤穂より山陽道		大坂より船(金毘羅・大山寺経由)
豊後B-3	文政3(1820)	海部郡	書写山	室津より山陽道	金毘羅	大坂より船(大山寺経由)
肥前B-1	寛政1(1789)	松浦郡	書写山	室津より山陽道	宮島・金毘羅	大坂より船

名に渡った後は、すべて同じ経路となる。すなわち桑名から四日市の日永まで東海道を通行し、日永で参宮表街道にはいり、参宮後山田から田丸まで参宮本街道を進んだ後、熊野街道をたどるのである。ところが桑名までは五通りの経路がある。利用者の多い順にみると、第一は宮で東海道から佐屋路に入り、佐屋から桑名に渡る経路である。第二は東海道をそのまま進み、宮から桑名に渡る経路。第三は中山道を瑞浪から太田の間で離れて名古屋方面に向かい、佐屋路に至る経路である。第四は中山道を瑞浪の先で離れて名古屋に向い、宮から桑名に渡る経路であり、第五は北国街道から中山道・御代参街道を経て、近江土山から東海道を桑名に至る経路である。ほかに三河湾岸の湊から直接渡船で伊勢に渡る事例が二例ある。

巡礼者の出身地による利用経路のちがいをみると、往路に中山道を利用するのは出羽二例（出羽6・出羽B1）・越後・佐渡・信濃・武蔵（武蔵B1）の巡礼者で

あり、北国街道は陸奥（陸奥16）と出羽（出羽B2）の巡礼者である。信濃の巡礼者以外はいずれも善光寺参詣すませてから参宮し、巡礼を開始する。陸奥と出羽の巡礼者は、これらの四例以外は日本海側の出身者も江戸見物をするためにまず江戸に出ることから、中山道を通行するのはわずかに二例であるが、筆者が収集した参宮者の道中日記をみると、出羽の参宮者は四六例中一三例が善光寺に参詣後中山道を通行し、陸奥の参宮者も五二例中九例が同様の経路を選択する。北国街道をたどった巡礼者をも含めると、出羽・陸奥両国の巡礼者における東海道とそれ以外の街道との利用比は、参宮者も巡礼者も変わらない。これは越後の巡礼者にも当てはまることであるが、そのまま中山道を進み谷汲山から巡礼を始めることも出来るが、参宮を優先している反面、前述の「伊勢参宮+西国巡礼ルート」には該当しない巡礼者も少なからず存在したことを示唆するのではない。

また信濃の巡礼者は資料が表に掲げた一点と少ないため断定できないが、実際には中山道を選択するものはさほど多くはなかったかも知れない。それは信濃の参宮者の多くが往路に身延山・秋葉山・鳳来寺に参詣するため、吉田以東で東海道に出るからであり、巡礼者も同経路を利用する可能性がある。

一方33番の谷汲山から巡礼を開始する三例は、赤坂まで中山道を進み、赤坂から谷汲巡礼街道を通行する。そのうち陸奥B1は播磨の三礼所と京都市中及び20番の西山善峰寺と21番菩提山穴生寺の参詣順序が異なる以外は順序通りの逆打ちとなっている。32番の観音正寺か

ら巡礼を開始する出羽 B 2 は北国街道から鳥居本で中山道に入り、32番・31番姨綺耶山長命寺を巡ったのち、土山から東海道を伊勢に向う。

谷汲での巡礼終了後は中山道を下る巡礼者が最多であるが、谷汲からは糸貫・尻毛を経て加納で中山道にはいるか、長瀬の先で尾川を渡り佐野・戸羽を経て関で中山道に入る二つの経路が確認されている。後者は道がわかりにくく、岐阜城下へ出る前者の経路が主に利用された。また帰路に東海道を通行する場合は、佐屋路から東海道に出るか、美濃路から東海道に出る経路が用いられている。佐屋路へは白石から揖斐川を船で下って今尾經由津島に出る。現在とは異なり、揖斐川から木曾川に出ることができ、白石からは佐屋・津島・桑名ゆきの船が出ていたことが巡礼者の道中記に記されている。美濃路經由東海道に出るには加納まで前述の経路をたどった後、笠松か竹鼻で木曾川を渡り、美濃路に出て宮で東海道に至る。ほかに越後の巡礼者しか使えないが、谷汲巡礼街道・中山道を関ヶ原まで引き返し、関ヶ原で北国脇往還に出て、北国街道をゆく経路がある。

帰路と巡礼者の出身地についてみると、中山道を利用せず北国街道を利用するのは越後の巡礼者であり、東海道を利用するのは陸奥一例（陸奥16）（出羽二例）出羽6・B 1（下総一例）（下総1）（相模三例）（相模1・2・3）（遠江五例）（遠江1・2・3・4・6）（三河四例・佐渡一例の計二〇例である。遠江と三河の巡礼者は谷汲からの距離が短いのと地理的な条件が重なり、三河湾からの渡船を除いて

は一樣に東海道を往復する。

ところで関東・東北からの巡礼者の多くが「伊勢参宮+西国巡礼ルート」を利用するが、越後・佐渡・出羽など日本海側の巡礼者と陸奥の巡礼者は必ずしも東海道を利用して参宮するのではないことを指摘した。ほかに相模の巡礼者は五例中三例が東海道を往復し、帰路善光寺に参詣しない点が注目される。相模は参宮者もまた往復東海道を利用する例が少なくない。駿河の巡礼・参宮者が東海道を往復することを考慮すると、西国巡礼と善光寺参詣については、今後隣接する甲斐とともに地域性を再度考察しなければならないだろう。また従来は東北地方の日本海側の巡礼者も江戸に出て、関東からの巡礼者と同経路を通行するとみなされていたので、これら地域も同様である。

さらに東海道を往復する際は一般に、宮の渡しと佐屋路を組み合わせて、周回する経路が選択されるといわれるが、この表からは佐屋路の往復や美濃路を利用している実態が判明する。とくに美濃路の利用についてはこれまで巡礼・参宮経路を考察する上で取り上げられることがなかっただけに、伊勢湾をめぐる経路についても再考を要するであろう。

## (2) 西国の巡礼者の経路

書写山から巡礼を開始する場合、陸路の巡礼者は出雲の巡礼者も含めて山陽道を通り、姫路城下の手前で夢前川に沿って書写山に入るが、中には城下を見物し夢前川を渡って戻る者もいる。書写山からは、

26番法華山一乗寺・25番御嶽山清水寺に向かうため、夢前川沿いに「巡礼道」と呼ばれる経路をたどるが、法華山以降は清水寺から28番成相山成相寺へ向うか、または中山寺から大坂方面へ向う。四国・九州の巡礼者は往復ともに瀬戸内航路を利用するが、すべて室津以西で上陸し、そこからは陸路の者と同様に山陽道をたどる。

巡礼終了地点は礼所を巡る順序がそれぞれ異なるために24番中山寺か、あるいは名古屋・善光寺方面に旅を続けるために、谷汲山となるかである。中山寺で終了した場合は大坂から船で帰路につき、谷汲山で終了した場合は美濃路で名古屋に出るか、中山道を下って善光寺に向かう。巡礼終了後そのまま帰路につく場合は、往路が陸路であった備後の巡礼者も船を利用している。

瀬戸内航路の利用とその経路・途中の参詣地については、既に拙稿で述べたここでは省略するが、注意しておきたいのは往復とも瀬戸内航路を利用する場合でも、往路の到着地と帰路の出帆地が異なっていることである。往路の到着地は赤穂・室津以西であり、帰路の出帆地は大坂である。これは参宮者の場合も同様で、室津以西で上陸し、帰路は大坂から乗船する。そのため金毘羅に参詣するのは、東国の巡礼者が播磨の礼所を巡る前であるのに対して、西国の巡礼者は巡礼開始前か終了後となり、巡礼前か後かは定まっていない。巡礼者の出身地と利用経路の関係については、資料が少なく具体的に指摘することは出来ない。ただ参宮者の事例を参考にすると次のような傾向があることはひとめられる。まず四国・九州からの巡礼者は、往復とも船を

利用し、帰路は大坂から乗船すること。瀬戸内側の備後以西からの巡礼者は帰路に船を利用し、周防・長門では往路にも部分的な船の利用があることである。

### 三 伊勢湾の渡船と津島信仰

前項では伊勢湾の渡船はほとんどが佐屋・桑名間で利用していると述べたが、伊勢への往路では宮の渡しは、六四例中八例が利用するにとどまる。宮・桑名間を往復する例、巡礼後帰路に桑名から宮に渡航する例もない。巡礼終了後に東海道を利用するのは一七例あり、九例が佐屋路を、五例が川渡しを利用して笠松あるいは竹鼻から、木曾川を渡り宮まで美濃路をたどる。往復とも東海道を利用する一一例については、往路に佐屋路・帰路に美濃路を利用するのが三例、往路が宮の渡し・帰路が佐屋路という組合せが三例、佐屋路の往復二例である。

宮の渡しは、利用者が少ないだけでなく利用者の出身地域にも偏りがある。陸奥(陸奥2)、信濃・越後(越後1)に各一例の利用例がある以外は、相模(相模2・4)・遠江(遠江2・3)・三河(三河1)の東海道沿いの巡礼者が利用し、参宮者も同様に、信濃・伊豆・駿河・相模・遠江・三河の出身者に利用が多い。そして巡礼者同様、帰路に佐屋路を通行するのが大半である。ところが船で白石から揖斐川を下る場合、宮以东へ行くなら佐屋から陸路をとると、そのまま桑名まで下り、桑名から渡るとでは、後者の方が利便性に富み、時間

的にも差はない。また美濃路を通行することで海上の移動を回避することができ、宮の渡しの利用が少ないのは通常いわれる海上の距離の問題だけではないとみられる。

距離の問題というのは、宮・桑名間の海上七里の危険を避けるために、津島または佐屋からの渡船に旅人が集中したというのである。佐屋からは海上三里の距離ですむが、宮からは潮の状態や、湾岸の埋め立てなどによってほぼ一〇里の里程を海上に余儀なくされるのである。この点については宮・佐屋両宿と三河吉田の宿との間で渡海をめぐって紛糾した際の差し上げ証文にも記されており、実際に東国からの参宮・巡礼者の多くが伊勢に向かう春先は水難事故が多く、事故の報告にも乗船者に参宮者が多かったことが記されている。

第二は津島の牛頭天王信仰との関係である。表では佐屋路と一括したが、実際には宮から佐屋へ直行するのではなく、佐屋路をたどるほとんどの巡礼者が一里程遠回りになる津島社へ参詣し、その後津島から乗船するか、佐屋に出て乗船している。津島では東国の巡礼・参宮者は札や御守を受けるほか、御師の手代に案内やもてなしを受けており、講として祈禱銭を出している。御師宅での飲食のもてなしや宿泊記録もしばしばみられ（陸奥<sup>3</sup>）、なかには堀田右馬太夫宅で泊まる予定が「取り込みにて」池田屋という宿を斡旋されたと記す巡礼者もいる（陸奥<sup>10</sup>）。講社も「伊勢両宮・津島三社代々講連名簿」などと伊勢講と共通になっているほどである。

津島社には四社家あり、その檀那場は信濃・越後・甲斐・下総・武

蔵・陸奥・出羽・上野・下野・安房・江戸・相模・伊豆・駿河・遠江・常陸であり、実際に撰社・末社の数も、多い地域から順に静岡・愛知・岐阜・長野・埼玉・東京・福島・千葉・山梨・宮城・滋賀・栃木・神奈川となり、地元の愛知・岐阜・静岡、滋賀を除くとすべて東国である。

さらに佐屋と津島の出船については、享保九年（一七二四）の定めによつて、天王祭りの六月以外は月の大小に関わらず前半一五日間は津島から、後半は佐屋から出船と定められていたが、継立荷物を始め天王参詣以外の諸人は佐屋船に乗ることになっていたから、実態は津島からの出船のみ制限を受けていたことになる。また佐屋からの方が海上距離が三里と短いのに加えて、佐屋からの船は随時出船しているため、津島から乗船する巡礼者は佐屋より少なく、表中の巡礼者の中には津島から出船する月の前半に津島に詣でも、佐屋船に乗る事例が幾つかある。このように距離的には佐屋よりさらに遠回りとなり、出船日も限られていた津島にほとんどの巡礼者が立ち寄るのは、宮の渡しを往路に利用する三河や遠江の巡礼者が帰路に津島に参詣している点からも、津島社への参詣が海上の危険回避に劣らない大きな要因だったとみてよいだろう。

#### 四 西国巡礼の始点と終点

東国からの巡礼者は、参宮を終え山田を発つ時点で、意識的には西

国巡礼の始まりを認識していた。それは巡礼者自身の記録にもみられ、嘉永三年（一八五〇）の上野の巡礼者石川小兵衛は「是より宮川渡西国順礼所」<sup>15</sup>、寛政一二年（一八〇〇）の安房の巡礼者は「是より西國へと赴くなり」とする<sup>16</sup>。一方谷汲山や書写山から巡礼を始める巡礼者たちには、このような特別な意識を道中記から読みとることが出来ない。また東国の巡礼者は、巡礼終了後に中山道をわざわざ歩いてまでも善光寺に参詣することは既に指摘したが、西国では善光寺は巡礼満願後の参詣対象ではない。出雲の巡礼者はたしかに巡礼終了後に善光寺に参詣するが、その後日光・江戸にも足を延ばし、関東周遊途上の参詣地のひとつとなっている。また備後の巡礼者も善光寺に参詣するが、谷汲山から那智山へと巡る間であり、善光寺が巡礼の終点の延長にあるのではない。同様に津島参詣も伊勢とはさほど離れているわけではないにも関わらず、西国の巡礼者には受け入れられなかった。

ところで越後の巡礼者は、参宮前に善光寺に参詣するが、西国巡礼の満願後に参拝するのとは意味が異なる。たとえ巡礼者が満願後の参詣対象であることを意識して参詣したとしても、それは西国の巡礼者が、巡礼途中の谷汲山で東国の満願巡礼者と同様に笠摺や髪を供えて再び請け戻すのと同様、心情的には満願の予祝となるであろうが、儀礼の模倣ともいえよう<sup>17</sup>。巡礼の開始と終了に当たっては、誰もが特別な感慨を持つであろうが、その意識が儀礼とむすび合うのは、那智山から巡礼を開始し谷汲山で終了する巡礼者においてであり、その他の巡礼者にとっては、終点の谷汲山での儀礼や善光寺参詣に付与された

意味は異なるものである。また巡礼に先立つ津島・伊勢に相当する定型化した参詣対象については越後や東北の日本海側の巡礼・参宮者が経路上遠回りとなるにもかかわらず、善光寺に参詣する例が少なからずあり、これら地域の巡礼者にとって、巡礼開始前の特別な意味があるかも知れない。この点については西国出身の巡礼者の金毘羅参詣と同様に今後資料の増加を待つて検討せねばならない。

## 五 結び

近世の西国巡礼において、東国出身者のほとんどが伊勢参宮の後に巡礼を開始するが、彼らは参宮前に津島社に参詣し、そのために佐屋路を経路として選択していることを指摘し、加えて、北陸以北の日本海側の巡礼者が、参宮・巡礼前に善光寺に参詣する意味についても考察する必要を指摘した。一方、岩鼻<sup>18</sup>通明は熊野三山への参詣の有無を基に、伊勢西国参詣は「熊野参詣ルート」と「熊野省略ルート」という分類をするのが妥当であると提言するが、西国巡礼の一番礼所である那智山のみへの参詣が行われているのか、あるいは那智山のみならず新宮と本宮をあわせた熊野三山すべての参詣が行われたかどうかだけを基準としている。岩鼻が紹介する資料のうち「熊野参詣ルート」に相当する九点の資料のうち六点は西国巡礼者のものである。

しかし西国巡礼では出身地に関係なくかなりの巡礼者が熊野三山すべてに参詣しており、巡礼者はすなわち熊野参詣者であるということ

になる。巡礼者にとつての熊野三山は、単に広大な巡礼地という聖地の中に位置するのではなく、一番礼所という特定の聖地と一体とみなされており、西国巡礼から熊野参詣のみを切り離すことはできない。またそれは三十三ヶ所の礼所すべてを巡ることに宗教的意味を有する西国巡礼から、巡礼の意味そのものを奪うことにもなる。つまり西国巡礼そのものが成立せず、逆に巡礼者と熊野信仰との関わりにおいては、その視点さえ危うくなるのである。西国巡礼の経路をめぐっては、巡礼地に至るまでと巡礼後にもさまざまな参詣対象によって、ある関係性が構築され、経路が選択される。したがって特定の参詣対象のみを抽出して旅の性格を規定することの困難さこそが近世の旅の特質ともいえるのである。

以上のような観点から本稿は巡礼者が巡礼地に至るまでに参詣対象によつてどのように経路を選択したかを再度探ろうとしたものであり、以下の点を前稿「西国巡礼の始点と終点」に付け加える。

1. 東国からの巡礼者には、伊勢参宮をせず33番の谷汲山から巡礼を始め、任意の礼所で巡礼を終了する例があり、陸奥B 1は道中日記の記録としてはきわめて稀な逆打ちの資料である。
2. 相模の巡礼者は一般に関東の巡礼者がたどるとされる、「伊勢参宮+西国巡礼ルート」を利用せず東海道を往復する例がある。
3. 越後・出羽など日本海側の巡礼者は善光寺参詣の後、伊勢参宮し巡礼を開始する。
4. 伊勢湾の渡船は、宮・桑名間の危険回避に加えて、津島の天王信

仰と結びついて佐屋路の利用が多い。

#### 附記

本稿は主著者田中智彦が二〇〇二年二月に亡くなったため、妻一美が智彦の構想と資料を基に完成させたものであり、すべての責を負うものである。

本稿を発表する機会を与えてくださった大阪商業大学商業史博物館ならびに同館小田忠氏に感謝いたします。

- (1) 前田卓「西国巡礼と四国遍路の出身地」、『巡礼の社会学』、ミネルヴァ書房、一九七一、京都、一一八―一七五頁  
稲城信子「巡礼札からみた西国三十三所信仰」、『西国三十三所霊場寺院の総合的研究』、中央公論美術出版、一九九〇、東京、一七三―一八六頁  
…同「巡礼札一覧」、同書三三五―三五六頁
- (2) 拙稿「西国巡礼の始点と終点」神戸大学文学部紀要一六号、一九九〇、三九―六一頁…同「近世の西国巡礼者にみる伊勢参宮」所報環文研V。一四、一九九〇、一一―一七頁
- (3) 小野寺淳「伊勢参宮道中日記の分析」『東洋史論第二号』、一九八一、一八頁  
…同「道中日記にみる伊勢参宮ルートの変遷 関東地方からの場合」『人文地理学研究』、一九九〇、二二―二五五頁
- (4) 拙稿「道中日記にみる畿内・近国からの社寺参詣」『交通史研究第四九号』、二〇〇二、一九―四五頁  
…同「近世社寺参詣道中日記にみる渡船・航路の利用」『平成六・七年度科学研究費補助金(一般研究(C))研究成果報告書』大阪女子短期大学、一九九六、大阪
- (5) 拙稿「伊勢参宮と東海道 近世庶民の社寺参詣」『豊橋市美術博物館図録

- 『歴史の道 東海道』所載 二〇〇一、豊橋、三〇一—三〇八頁
- (6) 前掲注(4)
- (7) 前掲注(2)
- (8) 梶川勇作「江戸期の東海道佐屋路と佐屋宿(前編)」金沢大学文学部地理学報告一、一九八四、三七—五五頁
- (9) 「佐屋湊と船番所」、佐屋町史編集委員会『佐屋町史』資料編1、第七章、佐屋町、一九七六、五三三頁
- (10) 前掲注(9)一〇八四—一〇九二頁
- (11) 「伊勢道中日記帳」福生市郷土資料館年報5、(4)伊勢道中関係史料、一九八四、一〇〇—一〇六頁には「式十式人にて御祈祷金吉分二致し」とある。しかし大半の巡礼者は、札一枚二四文、御守一つ百文、掛け物一幅百文と金額のみ記している(一例をあげると天保一三年の常陸の参宮者先崎長次平の「道中日記」…大宮町教育委員会編『大宮町史』資料集、大宮町、一九八〇所収)及び栗原順庵の無題の道中記…金井好道編『伊勢金比羅参宮日記』私家版、一九七九所載)。
- (12) 金森敦子「市兵衛との旅」伊勢道中日記覚を讀んで—志木風土記(志木市史調査報告書)一〇、一九八八、二八—四一頁
- (13) 小島廣次「伊勢御師と津島御師」日本歴史地名大系 歴史地名通信一五 平凡社、一九八三、一—三頁、伊藤晃雄「津島神社の御師活動と太々講社」津島市史編さん委員会編『津島市史』(五)、津島市教育委員会、一九七五、一七六—二〇一頁
- (14) 前掲注(9)七六六—七七七頁
- (15) 五十嵐富夫「江戸時代の道中日記にあらわれた庶民の旅 道中記と紀行文の比較的考察」群馬女子短期大学紀要一、一九八四、一—一〇頁
- (16) 山口杉庵編「西国巡礼道中記抄」安房先賢偉人顕彰会編『安房先賢遺著全集』安房同人会、一九三九
- (17) 柱に打ち付けられた鯉をなでるといふのもある。
- (18) 岩鼻通明「出羽国からの熊野三山参詣」東北生活文化論文集 第二三集、一九九六、六〇—六六頁
- 「西国巡礼道中日記出典一覧」
- 陸奥1・柴田郡・庄司屋敷、宝曆一四(一七六四)、日下左七「伊勢参宮道中日記」(柴田町史編さん委員会編『柴田町史 通史篇一』、柴田町、一九八九、一〇三七—一〇四九頁)
- 陸奥2・白川郡・宝坂村、安永二(一七七三)、古市源蔵「西国道中道法并名所泊宿附」(矢祭町史編さん委員会編『源蔵・郡蔵日記』、矢祭町史研究二、一九七九、二四九—二七八頁)
- 陸奥3・田村郡・上大越村、天明三(一七八三)、白石三次「西国道中記」(大越町教育委員会・町史編さん室編『大越町史』二、資料編一、一九九八、九九三—一〇三六頁)
- 陸奥4・白河郡、天明六(一七八六)、川瀬氏「西国道中記」(川瀬雅男『西国道中記』、自刊、一九七二)
- 陸奥5・白河郡、寛政二(一七九〇)、川瀬氏「西国道中記」(川瀬雅男『西国道中記』、自刊、一九七二)
- 陸奥6・白河郡、寛政二(一八〇〇)、「西国三十三観音札所巡拝道中記」(福島県西白河郡表郷村文化財調査委員会編『西国三十三観音札所順拝道中記』表郷村郷土資料集一六、一九七七、一—三〇頁)
- 陸奥7・稗貫郡・石鳥谷、文化七(一八一〇)、下ノ屋敷源之助「道中記覚」(村谷喜一郎解説『道中記覚』水分公民館、一九九九、二七—六四頁)
- 陸奥8・会津郡・山崎村、文政七 八(一八一〇—一一)、小澤平助「表紙欠」(「道中記」)、福島県立図書館蔵
- 陸奥9・会津本郷、文政一〇(一八二七)、三治工門「西国道中記」(星友喜「文政十年西国道中記」、会津史談七二、一九九八、九二頁)

陸奥10・耶麻郡・大谷村、文政二三(一八三〇)、吉兵衛、「伊勢参宮道中日記帳」(高郷村史編集委員会編『会津高郷村史』一、歴史編、高郷村、一九八一、三三一―四三頁)

陸奥11・和賀郡・立花村、天保一〇(一八三九)、渡辺吉蔵、「参宮道草喰」・「金銭出入帳」・「買物帳」・「参宮録」二帳目・「萬諸遺留帳」(渡辺紘良「天保十年の伊勢参りの記録」一四、独協医科大学教養医学科紀要八、一一、一九八五―一九八八)(「参宮録」は江戸から上三栖まで)

陸奥12・耶麻郡・本寺村、天保一一(一八四〇)、大森勇吉、「伊勢道中記」(磐梯町史編集委員会編『磐梯町史』民俗編、磐梯町、一九九九、一一五―一二五頁)

陸奥13・石川郡・形見村、天保一一(一八四〇)四二、角田藤左衛門「西国道中記」(石川町教育委員会編『石川町史』下、石川町教育委員会、一九六八、一九三―三三八頁)

陸奥14・耶麻郡・大谷村、天保二二(一八四一)、物江安右衛門、「伊勢参宮道中日記帳」(高郷村史編集委員会編『会津高郷村史』一、歴史編、高郷村、一九八一、三三一―四三三頁)

陸奥15・胆沢郡・目呂木村、弘化四(一八四七)、富右衛門、「伊勢参宮名所旧跡・西国順礼道中日記」(前沢町史編集委員会編『前沢町史』下巻一、岩手県胆沢郡前沢町教育委員会、一九九八、一一六〇―二二〇八頁)

陸奥16・弘前新町、嘉永五(一八五二)、河津長左衛門、(弘前市教育委員会編『弘前市史』藩政編、一九六三、六五五―六六一頁)

陸奥17・耶麻郡・一ノ沢村、文久二(一八六二)、喜多見善吉、「西国道中記」(磐梯町史編集委員会編『磐梯町史』民俗編、磐梯町、一九九九、一

一五―一二五頁)

出羽1・仙北郡・上花園村、正徳二(一七二二)、草弼甚吉、「上方道中日記」(井上金市編『上方参り道中日記』ふるさとの昔愛好会・千葉末治、一九七五)

出羽2・村山郡・高屋村、安永六、七(一七七七―七八)、今井幸七、「参宮道中記」(『寒河江市史編集叢書』三三、一九七七、七〇―一四頁)

出羽3・由利郡・長坂村、天明二(一七八二)、伊藤重五郎、「参宮道中見聞録」(大内町史編さん委員会編『大内町史』、大内町、一九九〇、四四四―四四六頁)

出羽4・秋田郡・中茂村、寛政三(一七九二)、八左衛門、「上方参り日記」(『上小阿仁村史編集委員会編』上小阿仁村史、資料編、上小阿仁村、一九九三、一五二―一六九頁)、『上小阿仁村史』通史編、一九九四、二八九頁)

出羽5・田川郡、文化五?(一八〇八)(「欠損」)(立川町史編さん委員会編『立川町史史料五』伊勢参宮道中記、立川町、一九九三、一八〇頁)

出羽6・田川郡・鶴岡城下、文化二三(一八一六)、道中日記、鶴岡市郷土資料館蔵(SL八三九)

出羽7・置賜郡・秋生村、文政五(一八二二)、宇津木良輔、「廻国行程記」(飯豊町史編集委員会編『飯豊町史』上、飯豊町、一九八六、八二五―八二八頁)

出羽8・田川郡・木野沢村、文政九(一八二六)、藤四郎、「伊勢道中記」上、下(立川町史編さん委員会編『立川町史史料五』伊勢参宮道中記、山形県東田川郡立川町、一九九三、一七一頁)

- 出羽9・最上郡・新庄北本町、安政四(一八五七)、高山四郎左衛門「参詣道中記」(新庄町史編『新庄市史』三、近世、新庄市、一九九四、八三〇 八四四頁)
- 下野1・那須郡・小船戸村、文政二(一八一九)、花塚兵吾「伊勢・熊野・金ぴら道中記」(湯津上村誌編さん委員会編『湯津上村誌』、湯津上村、一九七九、二二七 二四二頁)
- 下野2・河内郡・猪倉村、弘化三 四(一八四六 四七)、福田藤吾「伊勢・西国道中記」(福田分次『伊勢西国道中記』、自刊、一九八一)
- 下野3・那須郡・下塩原村、嘉永一(一八四八)、伊東氏「伊勢詣り道中記」(塩原町誌編纂委員会編『塩原町誌』、塩原町教育委員会、一九八〇、四九七 四九八頁)
- 常陸1・茨城郡・小原村、寛政二二(一八〇〇)、吹野周助「伊勢参宮行程記」(友部町史編さん委員会編『友部町史』、友部町長、一九九〇、三七二 三三七頁)
- 常陸2・久慈郡・高柴村、文化九(一八一二)、益子廣三郎「西国順禮道中記」(大子町史編さん委員会編『西国順禮道中記』、一九八六)
- 常陸3・茨城郡・鯉淵村、文政一(一八一八)、鯉淵善衛門「伊勢参宮道中記」(内原町史編さん委員会編『内原町史』、通史編、内原町長、一九九六、六二一 六二五頁)
- 常陸4・久慈郡・留村、天保三(一八三二)、大内忠三郎「西国道中記」(日立市史編さん委員会編『新修日立市史』上、日立市長、一九九四、六五〇 六五三頁)
- 常陸5・茨城郡・川又村、嘉永一 二(一八四八 四九)、人見善三郎「伊勢金毘羅道中記帳」(常澄村誌編さん委員会編『常澄村史』、常澄村、一九八九、四四八 四五二頁)
- 常陸6・茨城郡・野曾村、嘉永五(一八五二)、道口耕助「伊勢太々道中記」(伊勢太々并西国道中日記帳)、「道口典次編『伊勢西国道中記』、一九九一、二六 七九頁、茨城町史編さん委員会編『茨城町史』、通史編、茨城町、一九九五、四〇七 四二二頁)
- 常陸7・茨城郡、年不詳、表題不詳(内原町史編さん委員会編『内原町史』、通史編、内原町長、一九九六、六二五 六二九頁)
- 下総1・海上郡・岩井村、宝永三(一七〇六)、「表紙欠」(川名登「海上町に残る『西国道中記』」、海上町史研究二五、一九八六、三三 六五頁)
- 下総2・葛飾郡、文化九(一八一二)、大熊氏「西国道中日記帳」(松戸市史編さん委員会編『松戸市』資料編一、松戸市、一九七一、七六六 七八八頁)
- 下総3・相馬郡、文政七 八(一八二四 五)、香山氏「道中泊休覚之帳」(川崎吉男「伊勢参宮日記考」上、筑波書林、一九八七、一六 四五頁)
- 下総4・葛飾郡・酒井根、天保一四(一八四三)、「道中日記帳」(柏市史編さん委員会編『柏市史』、近世編、柏市教育委員会、一九九五、六二五 六三〇頁)
- 下総5・海上郡、安政三(一八五六)、「西国道中日記帳」(川名登「庶民の旅」、海上町史研究二九、一九八九、六四 七九頁)
- 下総6・相馬郡・加納新田、安政七(一七七八)、堀越彦右衛門「西「文字不明」(利根町教育委員会・利根町史編さん委員会編『利根町史』、五、社寺編、利根町、一九九三、二二〇 二二五七頁)
- 常陸5・茨城郡・川又村、嘉永一 二(一八四八 四九)、人見善三郎「伊勢

上総1・長柄郡・刑部村、文化七(一八二〇)、池座仙次郎「西国順禮日記帳」  
 (長柄町史編纂委員会編『長柄町史』、長柄町役場、一九七七、四三  
 六、四九六頁)

上総2・市原郡・加茂村、文政三(一八二〇)、石井十郎右衛門「表題不詳」  
 (小幡重康「昔の旅(道中記より)」、房総路二四、一九九一、二〇  
 二二頁)

上総3・武射郡・境村、天保一四(一八四三)、「西国順礼旅中控」(千葉県山  
 武郡芝山町史編さん委員会編『芝山町史』資料編三、近世編、千葉  
 県山武郡芝山町、一九九八、三八八、四〇八頁)

上総4・夷隅郡・上布施村、天保一五(一八四四)、井上氏「西国順礼日記」  
 (大原町史編さん委員会編『大原町史』史料編三、大原町、一九九一、  
 六二八、六三三頁)

安房1・寛政二二(一八〇〇)、山口杉庵編「伊勢参宮西国巡礼道中記抄」、  
 安房先賢偉人顕彰会編『安房先賢遺著全集』、一九三九、七五二、七  
 五五頁)

安房2・安房郡・珠師ヶ谷、弘化七(一八五四)、「道中記」(丸山町史編集委  
 員会編『丸山町史』、丸山町、一九八九、三一九、三二二頁)

武蔵1・多摩郡・日向和田村、享和三(一八〇三)、小林儀兵衛「道中日記」  
 (青梅市史編さん委員会編『青梅市史資料集』一九、一九七四、八四  
 九〇、青梅市史編さん委員会編『青梅市史』上巻、東京都青梅市、  
 一九九五、五九二、六二二頁)

武蔵2・豊島郡・下村、文化八(一八一二)、「伊勢道中日記控」(北区史編纂  
 調査会編『北区史』資料編 近世二、一九九五、一三八、一五一、  
 分析は保垣孝幸「伊勢参宮と」道中日記」その資料的正確の検

討を中心に」、「(東京都北区教育委員会)文化財研究紀要七、一  
 九九四、一八、三三三頁)

武蔵3・埼玉郡・西袋村、文化二三(一八一六)、小沢平右衛門「西国道中日  
 記」(小沢正弘「近世後期一農民の社寺参詣(上)」、埼玉史談一八  
 二、一九七一、一〇一六、三二頁、同(下)、「埼玉史談一八、三、  
 一九七一、一〇一七頁)

武蔵4・入間郡・上富村、文政六(一八二三)、「伊勢西国道中日記」(三芳町  
 史編集委員会編『三好町史』史料編一、三好町、一九八六、四一五  
 四三五頁、三芳町史編集委員会編『三好町史』民俗編、三好町、  
 一九九二、六五四、六五八頁)

武蔵5・多摩郡・上石原村、文政八(一八二五)、田中屋重治「伊勢西国道中  
 日記帳」(調布市史編集委員会編『調布市史』中、一九九二、四五四  
 四六二頁、成畑誠「伊勢西国への旅」文政八年の道中日記から  
 「(調布市立)郷土博物館だより六一、二〇〇二、三、六頁、  
 郷土博物館だより六一、二〇〇二、二一六頁)

武蔵6・比企郡・野本村、文政八(一八二五)、布施田兵庫「道中日記覚帳」  
 (東松山市教育委員会事務局史編さん課編『東松山市史』資料編三、  
 近世、東松山市、一九八三、一三二八、一三三三頁)

武蔵7・埼玉郡・屈巢村、文政一〇(一八一七)、朝見富三郎「西国道中日記  
 覚帳」(川里村教育委員会編『川里村史』資料編二、近世、川里村、  
 一九九六、一一二、一五三頁)

武蔵8・足立郡・与野、天保六(一八三五)、「旅宿其外懐中日記」(与野市企  
 画部市史編さん室編『与野市史』通史編上、与野市長、一九八七、  
 六六〇、六六五頁)

- 武蔵9・高麗郡・大塚野村、天保六 七(一八三五 六)、「道中記」(鶴ヶ島町史編さん室編『鶴ヶ島町史』近世資料編四、鶴ヶ島町、一九八五六一四 六三六頁)
- 武蔵10・埼玉郡・表慈恩寺村、天保二(一八四一)、飯田千代蔵「西国道中記」(岩槻市教育委員会市史編さん室編『岩槻市史』近世史料編四、地方史料(下)、岩槻市、一九八二、九〇五 九三三頁)
- 武蔵11・埼玉郡、天保二(一八四一)、「伊勢參宮日記」(加須市史編さん室編『加須市史』資料編一 原始・古代・中世・近世、埼玉県加須市、一九八四、九五五 一〇〇六頁)
- 武蔵12・多摩郡・上石原村、嘉永二(一八四九)、田中屋重蔵「(道中日記)」(調布市郷土博物館編『田中屋重蔵伊勢へ行く』、一九九一)
- 武蔵13・埼玉郡・上崎村、安政四(一八五七)、「伊勢大々西国三拾三所順道中日記」(騎西町史編さん室編『騎西町史』近世資料編 騎西町教育委員会、一九八九、六一五 六四八頁)
- 武蔵14・埼玉郡・小久喜村、安政六(一八五九)、鬼久保文輔『伊勢道中日記帳』、埼玉県立文書館蔵、鬼久保三三〇
- 武蔵15・足立郡・羽貫村、文久二(一八六一)、「伊勢・紀州・讃岐・芸州道中記」、埼玉県立文書館蔵、加藤家文書
- 武蔵16・入間郡・上野村、年不詳(寛政以後か?)、大野喜左衛門『西国道中記』、埼玉県立文書館所蔵、平山家文書二二七一
- 相模1・足柄郡・穴部村、享保六(一七二二)、穴部村名主「表題不詳」(小田原市編『小田原市史』史料編 近世二 藩領一、小田原市、一九八九、五八七 五九一頁)
- 相模2・小田原、寛政六(一七九四)・三 六(辻村)市郎兵衛「西国めぐり旅日記」(西海賢二氏筆耕)
- 相模3・小田原、寛政六(一七九一)・三 六、辻村長蔵「伊勢參宮西国廻」(西海賢二氏筆耕)
- 相模4・足柄郡・鍛冶屋村、文化七(一八一〇)、「表題欠」(湯河原町史編さん室編『湯河原町史』一、原始・古代・中世・近世資料編、湯河原町、一九八四、五六〇 五九九頁)
- 相模5・高座郡・上九沢村、慶応二(一八六六)、笹野源兵衛「道中日記蝶」(長田かな子「近世相模原地域農民の旅」)、(相模原市立図書館)古文書室紀要二一、一九八八、二八 六六頁)
- 甲斐1・山梨郡、享保六(一七二二)、依田長安「万覚日記」(国立史料館編『依田長安二代記』、一九八五、二二九 二三三頁)
- 信濃1・諏訪郡・芹箇沢村、安永九(一七八〇)、北澤作平「西国道中諸日記帳」(茅野市編『茅野市史』史料編 中世・近世・近現代、茅野市、一九九一、五九八 六〇〇頁)、「茅野市史」中巻 中世・近世、茅野市、一九八七、八八二 八八四・一〇四六頁)
- 伊豆1・君沢郡・大久保村、天保二(一八四一)、勝呂峰蔵「万控覚帳」(土肥町教育委員会編『土肥の古文書』一、一九八三、七六 八三頁)
- 駿河1・駿東郡・大御神村、天保一三(一八四二)、天野文左衛門「西国四国所々泊控帳 参詣所並其外日記控帳」(小山町史編さん委員会編『小山町史』二 近世資料集一、小山町、一九九一、五五八 五八四頁)、「小山町史編さん委員会編『小山町史』七 近世通史編、小山町、一九九八、五七二 五七九頁)

遠江1・山名郡・松原村、寛政二二(一八〇〇)、原伊右衛門「道中万覚帳」(足羽町史編さん委員会編『足羽町史』資料編一 近世、足羽町、一九九六、七九七 八〇二頁)

遠江2・豊田郡、文化四(一八〇七)、龍泉寺州樺禪師「西国順礼道中記」(『浜北市史』資料編 近世三、浜北市、一九九〇、三八 五一頁)

遠江3・城東郡・加茂村、文政七(一八二四)、『覚』、横山家文書、菊川町立図書館蔵(菊川町史編さん委員会編『菊川町史』近世資料編、菊川町、一九九七、五六九 五八七頁、\*記録年不詳とある)

遠江4・周智郡・原山村、天保二(一八三一)、小の八代「さいこく覚帳」(春野町史編さん委員会編『春野町史』資料編二、春野町、一九九一、八二五 八三五頁)

遠江5・榛原郡・上新田村、天保二(一八四一)、『御旅行受名録』(静岡県編『静岡県史』資料編二 近世四、静岡県、一九九五、八七二 八九四頁)

遠江6・榛原郡・川崎村、天保二五(一八四二)、『惣左衛門』西国道中日記帳「榛原町史編纂委員会編『静岡県榛原町史』中、榛原町史編纂委員会、一九八八、四七七 四八二頁」榛原町文化財保護審議会編『榛原町古文書の手びき』、榛原町教育委員会、一九八二、五〇 五二頁(大幅に省略)

三河1・宝飯郡・前芝村、天明六(一七八八)、兼隣「西遊記行(加藤六蔵広当の遺稿)」(渡辺和敏監修『近世豊橋の旅人たち 旅日記の世界』、豊橋市二川宿本陣資料館、二〇〇二、六一 八一頁)

三河2・設楽郡・連村、文化九年(一八一二)、『道中記』(豊根村編『豊根村

誌、資料編一、豊根村、一九九一、四九〇 五〇二頁)

三河3・宝飯郡・西蒲村、嘉永五年(一八五二)、『吉見林助』西国道中日記帳「蒲郡市教育委員会・蒲郡市誌編纂委員会編『蒲郡市誌』、史料目録、蒲郡市、一九七二、一七〇 一七二頁)

三河4・渥美郡、年不詳、「表題無し」(西国三十三所巡り)、渡辺和敏監修『近世豊橋の旅人たち 旅日記の世界』、豊橋市二川宿本陣資料館、二〇〇二、五二九 五六二頁)

佐渡1・加茂郡・原黒村、文久二(一八六二)、『藤井清右衛門』上方参り旅日記(両津市誌編さん委員会編『両津市誌』上、両津市役所、一九八七、七五三 七六〇頁)

越後1・蒲原郡、享保二〇(一七三五)、吉右工門「伊勢御参宮道中記」(加治川村文化財調査審議会編『郷土誌』四、近世編、一九八八、九〇 九六頁)

越後2・刈羽郡・五十土村、文化二(一八〇五)、『猪俣重吉』伊勢国関西国順礼講「市史編さん委員会編『柏崎市史』資料集、民俗編、柏崎市史編さん室、一九八六、七三二 七四二頁)

越後3・蒲原郡、文政六(一八二三)、『西国順礼道中日記』(小須戸町史編纂委員会編『小須戸町史』、小須戸町役場、一九八三、三三三頁)

中山道經由日記

陸奥B 1 稗貫郡・鍋倉村、万延三(一八六二)、『御本山参り并西国三十三所諸々神々参詣仕候 道中手控』(熊谷章一『花巻市史』資料編一、花巻市教育委員会、一九七五、一三三 一七三頁)

出羽 B 1・置賜郡・高梨村、天保二一(一八四〇)、遠藤きよ女「納経帳？」(長井市教育委員会編『長井市史』第二巻、近世編、長井市、一九八二、八六八、八七二頁)

出羽 B 2・由利郡・新庄村、明和二(一七六五)、木村有周「伊勢参宮・西国巡拝道中記」(矢島町史編纂委員会・矢島町教育委員会編『続矢島町史』上、一九八三、矢島町、五五八、五八頁)

武蔵 B 1・横見郡・名和村、寛政六(一七九四)、鈴木喜平治「讃州道中宿帳」(埼玉県教育委員会編『鈴木家文書』第五巻、一九七九、四二七、四三四頁)・西木浩一「近世武州における「長史」の廻国順拝」人民の歴史学 第八六号、一九八五・一一、二五、三六頁)

山陽道(航路含む) 經由日記

備後 B 1・三谿郡、延享四(一七四七)、田淵貞次郎「伊勢参宮・西国順礼・名所旧跡道中日記」(堀江文人『三好地方史論集』、三好地方史研究会、一九七九、二四五、二六二頁)

備後 B 2・沼隈郡・山手村、文化三(一八〇六)、三谷嘉十郎「西国道中記」(福山城友の会編『西国道中記』三谷家文書、一九九三)

出雲 B 1・能義郡・母里村、万延一(一八六〇)、西村美須女「多比能実知久佐」(日吉津村編『日吉津村誌』下、日吉津村、一九八六、三一七、四七七頁)

伊予 B 1・桑村郡・明理川村、宝暦三(一七五三)、幸吉「伊勢参宮西国道中記」(東予市誌編さん委員会編『東予市誌』、東予市、一九八七、四四五、四四八頁)

筑前 B 1・嘉麻郡・佐与村、文久二(一八六二)、白土種安「伊勢・西国参

宮道中記」(穎田町史編纂委員会編『穎田町史』、穎田町教育委員会、一九八四、一一二、一二三頁)

豊後 B 1・海部郡・大志生木村、安永三(一七七四)、後藤元平「西国道中附」(松本政信『西国道中記』、自刊、一九九〇)

豊後 B 2・大野郡・清川村、文化二(一八〇五)、羽田野幸兵衛「登京西国名所海陸記」(大分県総務部総務課編『大分県史』近世篇四、大分県、一九九〇、四八〇、四八一頁)

豊後 B 3・海部郡・関手永代志生木村、文政三(一八二〇)、後藤徳左衛門「西国道中附」(松本政信『西国道中記』、自刊、一九九〇)

肥前 B 1・松浦郡・伊万里、寛政一(一七八九)、前川善太郎「伊勢参宮並西国卅三所順礼道中記」(前山博『伊勢参宮並西国卅三所順礼道中記』、一九九四)